

まちづくり

町政執行方針



厚岸町長
若狭 靖

重点政策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。
そして、それを実行するために必要なのが予算です。
その内容を審議する町議会第1回定例会が3月6日から14日まで開かれ、予算案などが議決されました。
今月号では、若狭靖町長が初日に行った町政執行方針、酒井裕之教育長が行った教育行政執行方針、そして平成29年度予算の概要をお知らせします。

はじめに

平成29年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。
北方領土探検の先覚者『最上徳内翁』を縁に、平成3年、1991年7月に山形県村山市と友好都市の盟約を締結してから25周年を迎えた昨年、これを記念し、11月に私を団長とする公募による参加町民32人を含む総勢36人をもって、村山市主催による最上徳内生誕260年記念事業『最上徳内サミット』に参加しました。

今日、北方領土問題進展への期待が強まる中、北方領土に関する徳内翁の偉大なる足跡を忘れてはなりません。

徳内翁は、現在の北海道である蝦夷地調査の拠点を厚岸町として、遠く国後島、択捉島への実地調査を行いました。

そして、寛政10年、1798年には、徳内翁は、江戸時代の探検家近藤重蔵とともに択捉島に渡り、『大日本恵登呂府』と記した標柱を建て、日本の領土であることを明らかにしました。

した。

しかし、第二次世界大戦後、当時のソ連軍により不法に占拠され、それから70年以上が経過しましたが、北方四島はいまだ返還されず、誠に遺憾に思っています。

不退転の決意をもって、返還要求運動に邁進していくことが、我々の責務であることを、村山市を訪問し、さらに、その意を強くした次第です。

町政に臨む基本姿勢

私が、何よりも大好きなこの厚岸を『もっともつと元気なまちへ』との気概に燃え、平成25年7月に4期目の町政の舵取りを担わせていただいたから4年が経とうとしています。

この間、新たな課題にも先見性をもって果敢に取り組み、どのような困難があっても大きな夢を抱ける、希望が沸き立つようなまちづくりを目指して、心血を注いできました。これまでの町政運営にあたり、町民の皆さんならびに町議会議員の皆さんのご理解とご協力に改めて心より感謝申し上げます。

さて、私の町長4期目の任期も残すところ4カ月余りとなりましたが、町民の皆さんと約束した公約を実現し、町民の皆さんの幸せと厚岸町の発展に向かって持てる力の限りを尽くして、未来への扉を開いていかな

ければなりません。

そのためには、厚岸町の元気の源である第一次産業をはじめとした地域経済の振興が何より重要です。厚岸町は、国が行う漁港整備を見据えた厚岸漁業協同組合による貯氷・冷蔵施設などの整備や『弁天かき』あつけし極みるく65』といった新たな厚岸ブランドの創出、北海道では80年ぶり2カ所目となる厚岸蒸溜所のウイスキー蒸留開始など、明るい展望が開けようとしています。こうした産業の活発な動向と連動して観光施策を推し進め、交流人口の増加によって地域経済の一翼を担う観光産業へと導くなど、第一次産業だけではなく関連産業が元気になるよう、厚岸町のさらなる発展への道筋を付けるための施策を推進します。

また、まちの活力を維持していくためには、人口減少を少しでも食い止めなければなりません。そのためには、厚岸町の将来を担う子どもたちが、このまちに住み続けたい、いずれは戻って暮らしたいと思えるまちづくり、親になる若い世代が、このまちで子育てをしたいと思えるまちづくりを進めるため、子育て支援を重点的に進めなければなりません。さらに、子どもから高齢者まで、町民の皆さんが、この先も安心して暮らししていくためには、防災・減災対策を継続して取り組むほか、老朽化

主要な施策の推進

平成29年度において取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って進めます。

自然との調和を大切にしたい 快適で安全なまちづくり

厚岸町の豊かな自然環境を維持し、未来へと継承するため『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』で示す行動指針に基づき、町、町民、事業者が協働で河畔林造成や厚岸町グリーン作戦などの環境保全活動に取り組みます。

また、次世代を担う年齢層に対しては、環境保全に対する意識を向上させるために学校版環境マネジメントシステムの推進などにより、環境教育の一層の普及を図ります。
農林業被害や生態系への影響など、深刻化しているエゾシカ被害の対策



については、引き続き関係機関と連携し、個体数の適正管理のための計画的な駆除を実施します。さらに、近年増加しているクラス被害に対しては、駆除奨励金の増額、一斉駆除の実施などにより、対策の強化を図ります。

太陽光などの再生可能エネルギーについては、環境負荷の少ないエネルギーとして重要性が増していることから、住宅太陽光発電システム設置奨励事業を継続します。

また、環境への負荷の軽減を図るため、町民や事業者への省エネルギー意識と行動の啓発を進め、エネルギーの適切で有効な利用を推進します。

水道事業については、今後、耐用

年数を超える水道管の大量更新が必要となる中、経営の安定化を図るため、本年4月から新たな水道料金に改定します。町民生活と産業活動の基盤である水道の安全・強靱化・持続を目指し、施設の更新と耐震化を効果的に進めるための計画策定に着手するとともに、独立採算を原則とする公営企業としての効率性を発揮し、引き続き経営改善に取り組みながら、事業の健全な運営に努めます。

下水道事業については、白浜1丁目と3丁目地区のほか、漁港整備に伴う若竹1丁目地区の污水管整備を実施します。

また、既存の下水道施設を長期的にわたって安全で安定的に維持するため、引き続き計画的な設備更新を実施するとともに、終末処理場などの基幹施設の耐震化を図るための実施設計を行います。

公共下水道による整備を予定していない地区においては、生活排水処理施設の整備を促進するため、合併処理浄化槽設置に対する支援を継続します。

高速道路の整備については、昨年3月に道東自動車道の阿寒インターチェンジと、釧路外環状道路の一部が開通し、釧路別保インターチェンジの開通が平成30年度に迫る中、釧路・根室間の高速道路の整備に対する町民の皆さんや関係者の期待が高